

平成 30 年度第 1 回岩手県私立学校審議会議事録

日時 平成 30 年 9 月 7 日 (金)

13 : 00 ~ 13 : 35

場所 盛岡地区合同庁舎 講堂 C

平成30年度第1回岩手県私立学校審議会

1 開催日時 平成30年9月7日(金) 13:00~13:35

2 開催場所 盛岡地区合同庁舎8階 講堂C

3 出席者

[私立学校審議会委員]

菅野洋樹 会長 西川温子 委員 酒井久美子 委員

今西界雄 委員 鷹觜文昭 委員 須山通治 委員

高橋勝徳 委員

[県]

佐藤企画理事兼総務部長 熊谷副部長兼総務室長

松本法務学事課総括課長 武蔵私学・情報公開課長

高橋主任主査 山内主査 横田主事

4 欠席者

室井麗子 委員 福士晴美 委員 三上邦彦 委員

5 署名委員

今西界雄 委員 高橋勝徳 委員

6 会議の状況

別紙のとおり。

1 開 会

○高橋主任主査

ただいまから、平成 30 年度第 1 回私立学校審議会を開催いたします。

主任主査の高橋でございます。議事に入るまでの間、私が暫時進行役を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

2 出席者の確認

○高橋主任主査

本日の委員の出席状況について御報告いたします。

本日は、室井委員、福士委員、三上委員が欠席されております。委員 10 名中、7 名に御出席いただいておりますので、岩手県私立学校審議会運営規程第 5 条により定足数に達しており、本日の会議が成立いたしておりますことを御報告申し上げます。

なお、岩手県私立学校審議会運営規程第 6 条により「議席はあらかじめくじで定める」こととされており、皆さまお座りの議席につきましては、事務局におきましてあらかじめくじを引かせていただき、名簿につきましても議席順に記載させていただいておりますので、御了承をお願いいたします。

それでは、佐藤企画理事兼総務部長から御挨拶申し上げます。

3 挨拶

○佐藤企画理事兼総務部長

岩手県総務部長の佐藤でございます。平成 30 年度第 1 回岩手県私立学校審議会の開催にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

まず、本年 6 月末日をもって 5 名の委員が任期満了となりましたことから、再任を含め、5 名の方々に岩手県私立学校審議会委員への御就任をお願いしたところ、御快諾をいただき、心から御礼を申し上げます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃から、本県の私学振興に御支援、御尽力をいただいております。深く敬意を表するところです。

さて、昨日未明に発生いたしました北海道の地震災害、今週初めには台風 21 号による災害、そして 7 月の西日本豪雨災害と、各地で大きな災害が発生してございまして、多くの犠牲者が出ております。心から哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に御見舞いを申し上げます。

県では、本年度を第 3 期復興実施計画に基づく復興事業の総仕上げの年と位置づけ、復興の先も見据えた地域振興にも配慮しながら、岩手の子どもたちの未来に向けて全力で推進していくこととしてございます。

また、今年は、岩手の未来のあるべき姿を実現し、県民それぞれの幸福度を高めていけるよう、次期総合計画の策定を進めております。本日の審議会におきましても、次期総合計画の策定に向けた検討状況について、御説明をさせていただきたいと存じます。御意見等をいただければ幸いです。

私立学校を所管する当部におきましては、次代を担う児童生徒の自己実現に向けた選択肢の拡大に向け、私学教育の充実に取り組みたいと考えております。

このような中、本県の私立学校では、インターハイや夏の全国高校野球大会をはじめとした各種スポーツの全国大会への出場、また、難関大学等への進学などに大きな成果を上げているほか、大手企業の進出等に対応した県内就職や地元定着の推進への取組など、多様なニーズに柔軟に応える私学教育に期待される役割はますます大きくなっているものと存じます。

県といたしましては、私立学校の教育水準の維持・向上を図り、各学校の創意工夫を生かした特色ある教育を推進するため、各種私学助成等を通じて、未来を担う子どもたちの教育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。平成30年度は、私立高校生に対する授業料減免補助を大幅に拡充したほか、専修学校についても卒業生の県内定着を促進する補助金を創設したところでございます。

委員の皆さまには、本県の私立学校教育の充実のため、専門的、大局的な見地から御意見、御審議を賜るようお願い申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

4 委員紹介

○高橋主任主査

続きまして、5名の委員の皆様が任期満了となり、委員に異動がございましたので、武蔵私学・情報公開課長から御紹介申し上げます。

○武蔵私学・情報公開課長

私学・情報公開課長の武蔵でございます。7月1日付けで、新任・再任を合わせて5名の皆さまに委員に御就任いただいたところです。今回が新しい体制での審議会の第1回目ということでございますので、お手元の審議会資料に添付しております岩手県私立学校審議会委員名簿の記載順に御紹介させていただきます。

西川温子委員です。新任でございます。

酒井久美子委員です。再任でございます。

室井麗子委員は、本日、御欠席でございます。

今西界雄委員です。

鷹紫文昭委員です。

福士晴美委員は、本日、御欠席でございます。

菅野洋樹委員です。新任でございます。

三上邦彦委員は、本日、御欠席でございます。

須山通治委員です。再任でございます。

高橋勝徳委員です。新任でございます。

次に、事務局職員を紹介いたします。

佐藤博企画理事兼総務部長でございます。

熊谷泰樹副部長兼総務室長でございます。

松本淳法務学事課総括課長でございます。

よろしく願いいたします。

佐藤企画理事兼総務部長及び熊谷副部長につきましては、昨日発生した北海道の地震に係る対応等のため、ここで退席させていただきます。

5 議 事

(1) 会長及び会長職務代理者の互選

○高橋主任主査

それでは、議事に入りたいと存じます。はじめに会長及び会長職務代理者の互選についてでございます。参考資料の1ページ、私立学校審議会運営規程を御覧ください。

岩手県私立学校審議会運営規程第3条第1項で、会議の議長は会長が務めるものとされておりますが、第2項において、「会長の互選の時期は、会長が欠けたとき及び半数の委員が改めて任ぜられた時とする」とされておりますので、互選を行う必要がございます。

また、第4条に規定する会長職務代理者につきましては、会長に係る規定が準用されております。

本日は会長職務代理者の三上委員が御欠席でございますので、議長を務める新会長が選任されるまでの間、暫時、私が進行役を務めさせていただきます。

それでは、会長及び会長職務代理者の互選について事務局から説明願います。

○武蔵私学・情報公開課長

改めまして、会長につきましては、私立学校法第13条第2項において、「会長は、委員が互選した者とする」とされており、互選の時期については、岩手県私立学校審議会運営規程第3条第2項において、「会長の互選の時期は、会長が欠けたとき及び半数の委員が改めて任ぜられた時とする」とされてございます。

また、会長職務代理者につきましても、岩手県私立学校審議会運営規程第4条第2項により、会長に係る規定が準用されております。

なお、慣例によりまして、会長には、各都道府県の審議会から1名選出される、全国私立学校審議会連合会の理事等の役職も務めていただいております。また、平成30年度、平成31年度につきましては、岩手県が全国私立学校審議会連合会副会長の当番県となっていることから、これも会長にお願いしたいと考えております。

○高橋主任主査

それでは、会長及び会長職務代理者の互選に入らせていただきます。まず、選任の方法についてお諮りします。いかが取り計らったらよろしいでしょうか。

「事務局案があればお願いします」の声

○高橋主任主査

ただいま、「事務局から案があれば」との御発言がございましたが、皆さま御異議ございませんでしょうか。それでは、御異議がないようですので、事務局案をお示しいたします。

○武蔵私学・情報公開課長

事務局案としましては、会長は菅野委員に、会長職務代理者は、前期に引き続きまして、三上委員にお願いしたいと考えております。

○高橋主任主査

会長は菅野委員、会長職務代理者は三上委員という案でございますが、いかがでしょうか。

「異議なし」の声

それでは、御異議がないようですので、会長は菅野委員に、会長職務代理者は、三上委員をお願いいたします。

会長に選出されました菅野委員は、会長席へ御移動いただき、一言御挨拶をお願いいたします。

○菅野会長

改めまして、菅野でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

新任の委員でありながら、会長という重責を担うということで忸怩たる思いがありますが、皆様方の御支援をいただきながら、円滑な運営に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○高橋主任主査

それでは、この後の議事進行につきましては、審議会運営規程第3条第1項の規定により、菅野会長をお願いいたします。

(2) 議事録署名委員の指名

○菅野会長

まず、最初に議事録の署名委員の指名についてでございますが、恐縮でございますが、これは私の方から指名させていただきたいと存じます。議事録署名委員といたしまして、議席番号4番の今西委員と議席番号10番の高橋委員をお願い申し上げたいと存じます。

次に当審議会の会議の公開について確認させていただきたいと存じます。当審議会につきましては、先ほど御覧いただきました参考資料の2ページになりますが、ここに本県における審議会等の会議の公開に関する指針がございます。これによりますと、審議会等につきましては原則として公開で行うとされておりまして、例外的に同指針3に非公開とすることができる場合の要件が定められてございます。当審議会における本日の審議事項につきましては、この非公開事由に該当しないものと考えられますので、公開することといたしたいと思っておりますがよろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」の声

御異議がないようですので、本日の審議会は公開とすることとさせていただきます。

また、本日の会議録及び資料につきましては、同指針等によりまして、県のホームページ等に公開されることとなっておりますので、改めて御留意いただきたいと思います。

(3) 諮問事項の審議

議案第1号 専修学校の目的変更認可について

学校法人コアトレース 盛岡社会福祉専門学校（盛岡市）

○菅野会長

続きまして、諮問事項の審議に入らせていただきます。諮問事項につきましては、御手元の資料に知事からの諮問書が添付されているところでございますが、本日は1件でございます。専修学校の目的変更認可について諮問をいただいております。早速でございますが、議案第1号の専修学校の目的変更認可について審議をさせていただきます。事務局から説明をお願いします。

○武蔵私学・情報公開課長

議案第1号について御説明させていただきます。資料の5ページをお開きください。

議案第1号専修学校の目的変更認可について、学校名は盛岡社会福祉専門学校、位置は盛岡市菜園、設置者は学校法人コアトレース、理事長は久保榮子、変更の理由は、商業実務専門課程医療ビジネス学科を平成31年3月31日付けで廃止することに伴い、専修学校の目的から当該学科に係る記述を削除しようとするものでございます。変更の時期は、平成31年4月1日でございます。

こちらの議案につきましては、学校法人コアトレースが設置する盛岡社会福祉専門学校において、同校の学則第1条で定める学校の目的から、商業実務専門課程医療ビジネス学科に係る記述を削除するものとして、「専修学校の目的の変更認可申請」がなされたものでございます。

なお、医療ビジネス学科については、平成30年4月入学生に係る生徒の募集停止を既に行っておりまして、現在同学科に在籍する学生全員の卒業等をもって、学科の廃止を行う予定となっております。

補足でございますが、今回の変更併せて、同法人の設置する同学校においては、教育・社会福祉分野にある介護福祉科の休止を予定しておりまして、平成31年4月入学生に係る生徒募集停止届が既に提出されているところであります。これによりまして、介護福祉科における平成31年4月入学生は0名となりまして、平成32年3月に、現に在学する学生全員の卒業をもって、介護福祉科に在籍する学生は0となります。

以上の内容であり、県といたしましては、盛岡社会福祉専門学校の目的変更認可については、認可相当と考えております。

説明は以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。

○菅野会長

審議の進め方についてでございますが、最初にこの案件等について御質問をいただき、その後に御意見等を賜りたいと存じますので、まず、ただいまの説明について、御質問等があれば委員の皆様からお

願いを申し上げたいと思います。

○今西委員

介護福祉科の募集停止をして、現1年生が卒業すると、その後も廃止ということになるのでしょうか。そうすると、学校自体も廃校ということになるのでしょうか。

○武蔵私学・情報公開課長

当法人の予定によりますと、当面の間、生徒がいなくなる状態ですので、休止という形をとらせていただきまして、概ね5年を目途に再開又は廃止の検討をしたうえで所要の措置をとりたいというように聞いております。

○今西委員

そこまで至る経緯というのは、結局は生徒募集があまり芳しくないというで、経営状況の問題ということで理解していいのでしょうか。

○武蔵私学・情報公開課長

昨今の少子化の問題、また、介護等を学びたい生徒の動向、また、他の学校法人の設置する学校との競争といった諸事情から、学生の募集が計画通りに進んでいない状況が続いていたということで、当面、学校は休止という形をとって、今後の推移を見守りながら、当該法人の経営の見直し等も併せて行いたいと聞いております。

○須山委員

設置者の学校法人コアトレースは、盛岡社会福祉専門学校のほかに何かそういう学校を持っているのでしょうか。

○武蔵私学・情報公開課長

当該法人につきましては盛岡にございますけれど、平成30年4月現在では認定こども園やよい幼稚園と専修学校3校を所有しています。菜園調理師専門学校、盛岡社会福祉専門学校、岩手公務員・医療・ビジネス専門学校の3校を設置している法人でございます。

○高橋委員

医療ビジネス学科が廃止になりますが、岩手公務員・医療・ビジネス専門学校に異動されるのでしょうか。

○武蔵私学・情報公開課長

教員でございますか。教員については、生徒がいる間は教育に当たるということですが、在学する生徒がいなくなってしまうについては、教員本人の希望も尊重しつつ、法人の本部又は法人が設置する別の

学校への異動等の措置をとりたいと聞いております。

○西川委員

現在のところ、生徒の数は実際どれくらいいるのでしょうか。

○武蔵私学・情報公開課長

盛岡社会福祉専門学校につきましては、教育・社会福祉分野の介護福祉学科に定員 84 名に対して生徒 34 名、充足率にしまして 40.5%、また、商業実務を学びます医療ビジネス学科につきましては、定員 70 名のところ、生徒数 10 名、充足率にして 14.3%といことで、当該校全体といたしましては、定員 154 名に対して生徒数 44 名、充足率 28.6%となっております。

○菅野会長

よろしゅうございますでしょうか。

では、御質問は以上とさせていただきます。

続きまして、本案件について各委員の皆様方から御意見等を頂戴したいと思います。

先ほどの事務局からの説明ですと、県の意見は適当と認めたいということでしたが、特にそれに対して御異議や別の意見はございませんでしょうか。

「やむを得ない」の声

○菅野会長

やむを得ないとの御意見がありました。

では、先ほどの県からの説明について御異議がないようですので、意見交換等は終了させていただいてよろしゅうございますでしょうか。

では、概ね原案了承の方向と存じますので、お諮りをさせていただきたいと存じます。

議案第 1 号について、原案のとおり認可を適当とする旨、答申をすることといたしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」の声

○菅野会長

では、御異議がないようですので、議案第 1 号専修学校の目的変更認可については、認可を適当とする旨答申することといたしたいと存じます。

続きまして、次第 5 の報告事項に入らせていただきたいと思います。

報告事項（1）平成 29 年度第 2 回私立学校審議会答申に係る認可事項について、事務局から報告願います。

○武蔵私学・情報公開課長

お手元の報告事項資料の1ページをお開きください。

平成29年度第2回私立学校審議会答申に係る審議事項について御報告申し上げます。

資料に記載のとおり、本年3月に開催いたしました審議会において御審議いただきました私立幼稚園の廃止認可につきまして、めぐみ幼稚園、みどり幼稚園の2園につきましては平成30年3月31日付け、盛岡三育幼稚園につきましては平成30年7月23日付けで認可いたしましたので、その旨御報告いたします。

○菅野会長

ただいま報告いただきました件について、御質問等があればお願いしたいと存じます。

では、御質問等もないようですので、続きまして、報告事項(2)平成30年度北海道・東北・新潟県私立学校審議会協議会の概要について、事務局から報告をお願いします。

○武蔵私学・情報公開課長

報告事項資料の2ページをお開きください。

北海道・東北・新潟県私立学校審議会協議会の概要について御報告申し上げます。

去る8月7日に新潟市において平成30年度北海道・東北・新潟県私立学校審議会協議会が開催され、酒井委員に御出席いただきました。

議題は資料に記載のとおり、各道県から提出されました7つの議題につきまして、各道県の状況や取扱い、考え方等を説明し、意見交換を行ったところです。

議題(2)につきましては、10月に香川県で開催される第73回全国私立学校審議会連合会総会に提出する議題について、この7つの議題の中から一つ選定することとされておりまして、今回は議題の工「幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行時に行う幼稚園の廃止認可申請における廃止の時期の取扱い等について」とすることと決定されました。この内容につきまして、東北・北海道・新潟県の提出議題として香川県で御審議いただく予定となっております。

また、議題(3)、次期開催県につきましては、福島県となりましたことを御報告いたします。

○菅野会長

酒井委員、御出席ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、御質問等がございましたらお願いいたします。

では、以上で報告事項を終わらせていただきたいと思います。

続きまして、次第6のその他でございますが、事務局から何かございますでしょうか。

○武蔵私学・情報公開課長

その他といたしまして、岩手県次期総合計画の内容について、御説明申し上げたいと思います。

資料は、お手元にお配りいたしました「岩手県次期総合計画(素案)ー長期ビジョンー」の概要を御覧ください。

総務部長の冒頭のあいさつでもお話ししましたとおり、岩手県では、平成31年度からの10年間を計画期間とする次期総合計画の策定に向けた作業を、現在進めております。

計画の期間は2に記載のとおりですが、2019年度から2028年度の10年間としておりまして、この10年間の「長期ビジョン」と重点的・優先的に取り組むべき政策などを具体的に示す9つの「政策プラン」による構成とされております。

第5章の1(3)「教育」という分野がございまして、こちらにつきましては私立学校について記載することとして現在、作業を進めているところでございます。

第5章の政策推進の基本方向の(5)教育で、「学びや人づくりによって将来にわたって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる岩手」という教育に関する施策の項を設けてございますが、この中で、現段階の素案では、私立学校についてどのように課題を抱え、また、県として課題解決に向けて推進していくかについて計画に記載する予定としてございます。

私立学校は、それぞれが建学の精神に基づいた特色ある教育を実践しておりまして、公立学校では対応が難しい、多様なニーズにも応えていただいているところでございます。

生徒数では幼稚園、専修学校で高い比率となっているだけでなく、高等学校でも本県では概ね2割が私立学校生という状況となっておりまして、私立学校は岩手県の公教育の一翼を担っていただき重要な役割を果たしていただいているものと認識しているところでございます。従いまして、次期計画においても、県として私立学校に対する支援を充実させていくということはこの計画の中で示して取り組んでいきたいと考えているところでございます。

なお、この計画につきましては、来週、中間案が公表される予定となっております、大変恐縮でございますが本日は素案の概要版での御説明とさせていただきますが、来週、中間案が公表されましたら、委員の皆様方にその案をお送りしたいと考えております。

当該中間案に対するパブリックコメントが9月18日から10月22日の期間で行われる予定となっておりますので、委員の皆様におかれましても、お気づきの点等ございましたら、御意見を賜りますようお願いいたします。

簡単ではありますが、以上で説明を終わります。

○菅野会長

来週には中間案ということですが、何かご意見があれば。

特に、いま、委員の皆さんでこれについては聞きたいとか、これについては今の段階で申しあげておきたいということがあればお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

中間案が発表になってから御覧になっていただいとということになるかもしれません。どうぞよろしく申し上げます。

そのほかに事務局から何かございますか。

○武蔵私学・情報公開課長

特にございません。

○菅野会長

委員の皆様はいかがでございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

では、予定されておりました議題は全て終了させていただきましたので、以上をもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。大変、御協力ありがとうございました。